令和６年度
秋田県地域年金事業運営調整会議(資料１)

令和６年7月

秋田年金事務所
(秋田県代表年金事務所)

はじめに

公的年金制度は「世代と世代の支え合い」と言われ、広く世代や地域、職域を越えた社会連帯のもとに成り立っています。公的年金制度を安定的に維持、運営していくためには、この社会連帯の強化が不可欠であり、その強化にあたっては、国民のお一人おひとりに公的年金制度を正しくご理解していただくことが非常に重要なことと考えております。

日本年金機構においては、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称：地域年金展開事業）を実施しております。

令和６年度においては、国民の皆さまに対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効率的に実施することを重点取り組み方針としており、委員の皆さまからのご意見・ご提案をうかがいながら、お客様の要望に沿った多様なチャネルでの取り組みを進めてまいりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

１．地域年金展開事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ３～４

２．令和５年度事業結果報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ５～13

３．令和４年度秋田県地域年金事業運営調整会議での意見等　・・・・・　Ｐ14

４．令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見等　Ｐ15 ～17

５．令和６年度の地域年金展開事業の取り組み方針　・・・・・・・・・・・Ｐ18

６．令和６年度の取り組み計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ19

７．地域年金展開事業における会議等の取り組み　・・・・・・・・・・・・Ｐ20

８．事務所別事業実施結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P21

９．日本年金機構ホームページ等の紹介　・・・・・・・・・・・・・・・　P22

1．地域年金展開事業の概要（1/2）

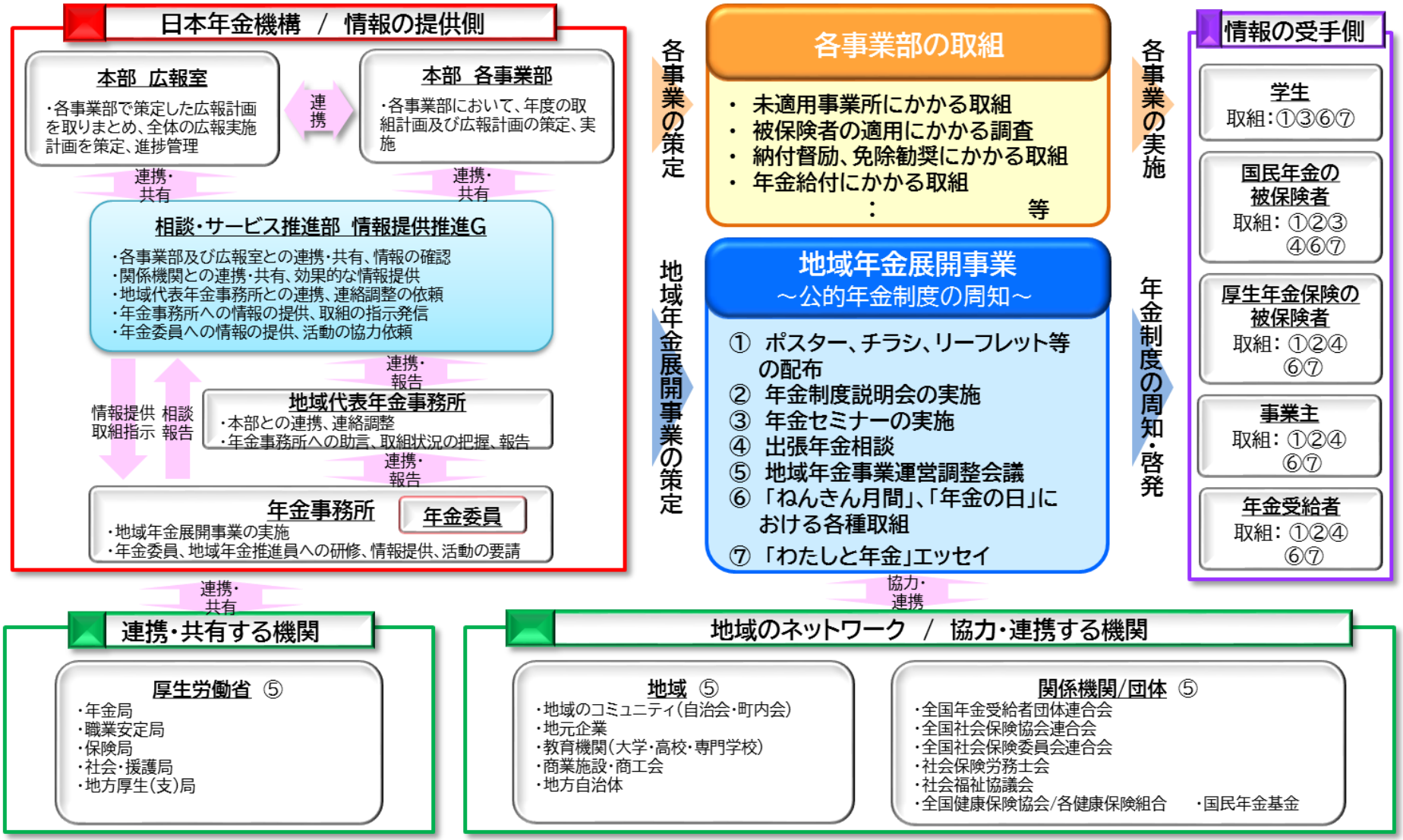

１．地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。

◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言をうかがいます。

《本来の取り組み内容》

地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員 活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業 運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

２．令和５年度事業結果報告（１/９）

１．地域連携事業・地域相談事業（市町村・公共機関への対応）

事業名	実施した事項	実施状況
地域連携事業 ・地域相談事業 （市町村・公共機関への対応）	①市町村広報誌等による周知・啓発 各市町村の広報誌に年金制度に関する記事を掲載 ②市町村国民年金新任担当者への研修会　※（　）は参加人数 秋田年金事務所：6/7（6名）、6/14（7名） 12/6（5名）、12/12（6名） 鷹巣年金事務所：5/30（31名）、8/24（1名） 1/25（7名）、3/13（2名） 大曲年金事務所：4/19～20（3名）、4/26（3名） 12/14（19名）、12/19（1名） 本荘年金事務所：6/5（9名）、12/15（5名） ③市町村における出張年金相談 秋田年金事務所：男鹿市役所 鷹巣年金事務所：能代市役所・大館市役所・鹿角市役所 大曲年金事務所：横手市役所・湯沢市役所 ④ハローワーク主催の雇用保険制度説明会への参加 秋田年金事務所：毎週火・木曜日　実施 本荘年金事務所：毎週水曜日　実施 鷹巣年金事務所・大曲年金事務所　実施なし	市町村国民年金新任担当者への研修会は、上期、下期に計画的に実施しています。 現在は、各市から要望もあり出張年金相談を実施しているものの、今後についてはＩＴを活用したオンラインでの年金相談を含め検討する必要があります。 コロナ禍の影響で中断していたハローワークでの雇用保険制度説明会について令和5年度から秋田年金事務所で再開しています。 他の事業も含め公共機関との連携を図りながら可能な対応を進めていきます。

２．地域連携事業（事業所等への取り組み）

事業名	実施した事項	実施状況
地域連携事業（事業所等への取り組み）	①一般財団法人秋田県社会保険協会の広報誌「社会保険あきた」への記事提供 ②一般財団法人秋田県社会保険協会主催の社会保険事務説明会への講師派遣　※（　）は参加人数 秋田年金事務所　：7/10（19名）、12/13（20名） 鷹巣年金事務所　：8/4（20名）、12/15（20名） 大曲年金事務所　：7/13（7名）、7/20（7名）、11/21（15名） 本荘年金事務所　：7/19（10名）、12/6（10名） ③秋田県年金受給者協会主催年金福祉講座に講師派遣 ※（　）は参加人数 秋田年金事務所　：9/28（40名） 鷹巣年金事務所　：10/4（35名） 大曲年金事務所　：10/4（60名） ④社会保険委員会支部研修会への講師派遣　※（　）は参加人数 秋田年金事務所　：7/14（100名） 鷹巣年金事務所　：6/16（30名）、10/13（15名）、1/18（9名） 大曲年金事務所　：11/21（15名）、2/16（14名）、3/19（59名） 本荘年金事務所　：6/30（40名）、2/16（100名） ⑤事業所事務説明会（オンラインでの実施）※【　】は参加事業所数 秋田年金事務所　3/7　【36事業所】	令和5年5月以降につきましては、対面での実施をメインに研修会等を行いました。 また、秋田年金事務所でオンラインでの事業所説明会を実施しました。今後も対面、非対面の双方で説明会を実施していきます。 社会保険事務説明会の様子

２．令和５年度事業結果報告（３/９）

３．年金セミナー事業（各年金事務所ごとの件数等）

事業名	実施した事項	実施状況
年金セミナー事業（教育機関等への実施）	１．教育機関への取り組み ①対面による開催 秋田年金事務所　：13校 鷹巣年金事務所　：　8校 大曲年金事務所　：　7校 本荘年金事務所　：　1校 合計29校 ②非対面（リモートおよびＤＶＤ視聴）による開催 秋田年金事務所　：　リモート1校 鷹巣年金事務所　：　実施なし 大曲年金事務所　：　DVD視聴3校 本荘年金事務所　：　リモート1校 合計　5校 ２．20歳到達者への取り組み 秋田年金事務所　：　毎月オンラインにより説明会を開催 男鹿市成人式でのチラシの配布 鷹巣年金事務所　：　実施なし 大曲年金事務所　：　実施なし 本荘年金事務所　：　実施なし	年金セミナーは、対面、非対面を教育機関の希望に沿った形で実施しました。 未実施の教育機関の開拓を行い、年金セミナーの実施対象校を拡大していきます。 高校での対面による年金セミナーの様子

２．令和５年度事業結果報告（４/９）

４．年金セミナー事業（実施した教育機関名と受講人数）

実施月	高等学校	受講人数	大学等（高等学校以外）	受講人数
４月			日本赤十字秋田看護大学 日本赤十字秋田短期大学 聖園学園短期大学	１１６ １０２
５月			ノースアジア大学	５１
６月			秋田栄養短期大学	８０
７月			聖霊女子短期大学	３８
１１月	十和田高等学校	３６	秋田大学 秋田技術専門校	１０５ ８３
１２月	秋田西高等学校（リモート） 小坂高等学校 花輪高等学校 能代科学技術高等学校	１６６ １６ ４６ １０２	秋田リハビリテーション学院（リモート） 能代支援学校	１２０ ２１
１月	新屋高等学校 秋田中央高等学校 秋田公立美術大学附属高等学院 大館国際情報学院高等学校 大曲高等学校 横手城南高等学校	３３ ７０ ３０ ６２ ７７ ６５	秋田情報ビジネス専門学校	６０
２月	能代高等学校 平成高等学校 羽後高等学校 六郷高等学校 増田高等学校 角館高等学校 大曲工業高等学校（ＤＶＤ） 湯沢翔北高等学校	１０ ７１ ２２ ３７ ５２ １４０ ５２ １４５	しらかみ看護学院 秋田県立衛生看護学院（ＤＶＤ）	３４ ３５
３月	御所野学院高等学校	６７	大曲技術専門校（ＤＶＤ）	２８

２．令和５年度事業結果報告（５/９）

４．年金委員活動支援事業（2/1）

事業名	実施した事項	実施状況
年金委員 活動支援事業	①広報誌等による情報提供 地域型年金委員広報誌「支えあい」の送付 職域型年金委員広報誌「スマイル」の送付 「年金委員活動の手引き」や制度改正等にかかるリーフレットの送付 ②年金委員委嘱拡大 地域型年金委員については、市町村、社会保険労務士会等の関係団体からのご協力を得ながら委嘱拡大を行った。 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所への文書での勧奨、訪問での勧奨を随時行い委嘱拡大を行った。 ③全国年金委員研修会　※（　）は参加人数 令和5年11月6日（月）テレビ会議システムおよびＷｅｂ会議ツール（Microsoft　Teams）を活用したオンラインによる研修会 秋田（17人）、鷹巣（13人）、大曲（11人）、本荘（7人） ④地域型年金委員連絡会　※（　）は参加人数 〇全県の地域型年金委員を対象とした連絡会 令和5年6月23日（金） 秋田（19人）、鷹巣（6人）、大曲（12人）、本荘（4人） 〇各年金事務所管轄の年金委員を対象とした地区連絡会 鷹巣：令和5年8月3日（木）（6人） 令和5年8月30日（水）（3人） 大曲：令和6年2月20日（火）（18人）	 地域型年金委員 広報誌「支えあい」 職域型年金委員 広報誌「スマイル」 年金委員に対する研修会内容の充実を図りながら実施。本部開催の全国年金委員研修に、地域型・職域型の各年金委員1名にご参加いただきました。また各年金事務所においてオンラインによる研修会を実施しました。あわせて「地域型年金委員連絡会」を開催しています。

４．年金委員活動支援事業（2/2）

事業名	実施した事項	実施状況
年金委員 活動支援事業	⑤年金委員・健康保険委員・事業主表彰式の実施 令和5年11月17日（金）年金委員の長きにわたる活動の功績を称え、功績が特に顕著と認められる方にホテルメトロポリタン秋田で表彰状の授与を実施。 実施にあたっては、全国健康保険協会秋田支部と共催、一般財団法人秋田県社会保険協会より協賛いただき開催。 厚生労働大臣表彰１名 日本年金機構理事長表彰４名 日本年金機構理事表彰12名	今年度については研修会等の実施を検討しています。 令和5年度 年金委員・健康保険委員・事業主表彰式の様子

２．令和５年度事業結果報告（７/９）

５．ねんきん月間の取り組み

実施した事項	実施状況
 秋田中央郵便局（秋田年金事務所） 秋田駅ぽぽろーど（秋田年金事務所） 北秋田市民ふれあいプラザコムコム（鷹巣年金事務所）	「ねんきん月間」の取り組み 公共施設等でのパネル展示の開催 秋田年金事務所、鷹巣年金事務所、大曲年金事務所において「ねんきんネット」および「わたしと年金」エッセイ等について、公共の場所等をお借りしパネル展示を行いました。

２．令和５年度事業結果報告（８/９）

６．「わたしと年金エッセイ」・「年金ポスターコンクール」

事業名	取り組み内容	実施状況
「わたしと年金」エッセイ	○公的年金の大切さ、年金制度のかかわり等公的年金制度をテーマとした「エッセイ」の募集を通じ年金制度の周知・向上につなげる。	中学生以上を対象に公的年金をテーマとした「わたしと年金」エッセイを募集しました。 募集期間：令和5年9月8日（金）まで ※　県内：一般　3作品 学生37作品の出品
年金ポスターコンクール	○全県の中学生を対象とした年金ポスターコンクールを実施することにより年金制度の周知・向上につなげる。 ○第3回秋田県年金ポスターコンクールを実施 募集期間：令和5年11月6日（月）まで ※　県内9校から24作品の出品 入賞作品は次頁	 1 秋田市立秋田東中学校　2枚 2 秋田大学教育文化学部附属中学校　5枚 3 秋田市立将軍野中学校　1枚 4 秋田市立秋田北中学校　1枚 5 秋田市立秋田西中学校　6枚 6 八峰町立八峰中学校　1枚 7 北秋田市立鷹巣中学校　3枚 8 湯沢市立稲川中学校　3枚 9 仙北市立角館中学校　2枚 合　計　24枚

２．令和５年度事業結果報告（９/９）

第３回秋田県年金ポスターコンクール入賞作品

最優秀賞

北秋田市立鷹巣中学校
河田　陽裟　さん

審査アドバイザーからのコメント

真ん中にニコニコ笑顔が可愛らしいお花が咲いている、明るくて元気な作品ですね。パッと見ただけでも、どんなメッセージを伝えたいのかがすぐに分かる素敵なポスターだと思います。お花の周りには、暖かな色がぽんぽんとしたタッチで描きこまれていて、書かれたメッセージの通りに「明るい未来」を感じさせますね。

特別賞（東北厚生局長賞）

秋田大学教育文化学部附属中学校
稲葉　理沙　さん

イオンモール秋田
タカヤナギワンダーモール
北秋田市民ふれあいプラザコムコム

優秀賞

秋田市立秋田北中学校
草薙　愛晴　さん

優秀賞

仙北市立角館中学校
辻　遥香　さん

優秀賞

仙北市立角館中学校
草薙　瑚那　さん

３．令和４年度秋田県地域年金事業運営調整会議での意見等

令和４年度秋田県地域年金事業運営調整会議での意見・要望

区分	委員からの意見・要望	運営調整会議での回答	現在の状況
地域連携事業	チームズを使って行っている、事業所向けと20歳到達者向けオンライン説明会について、とても良い取り組みだと思う。これから軌道に乗せて、大勢の方に参加していただけるようにしてほしい。	今後も引き続き実施していく。	参加者の拡大については課題が残るものの、オンライン説明会については継続的に実施しています。
地域連携事業	啓発活動について、若い方の興味や関心を引き付けるために今後どのような活動を行っていくのか。スマートフォン等情報伝達のツールとなっているものを活用した新たな取り組みがあればよいのではないか。	多くの若い方が使うスマートフォンなどを活用しながら新しい広報活動を展開していきたい。	年金制度への関心を高めるため、Ｘ（旧twitter）の活用、動画の充実を本部を通じて行っています。
地域連携事業	20歳の方が多く集まる成人式でアプローチしたらよいのではないか。	今後検討していきたい。	市町村へのアプローチを行い令和5年度には新たに「男鹿市」でチラシの配布を実施しています。
年金セミナー事業	成人、選挙権が18歳となり年金についても早い段階から知識をもっていただく必要性を感じる。中学生を対象にした年金セミナーを考えてもよいのではないか。	ポスターコンクールを通し、中学校へはご案内しているところであるが、今後も中学生に展開していきたい。	当所で実施しているポスターコンクールに加え、厚生労働省でもポスターコンクールを実施しており、年金についてアピールを図っております。
その他	ホームページでリンクされているユーチューブチャンネルについては長い時間のものばかりだが、1分～1分30秒くらいのバージョンがあっても良いと思う。若い方は今短い時間の動画を観ているため、その方がきっかけになるのではないか。	(回答　東北厚生局) 年金局に伝えておく。	機構ホームページにおいても検討されるよう働きかけを行っています。
その他	学生納付特例、年金セミナー、年金ポスターコンクールなどをインスタグラムに載せて、興味を持った方をさらにホームページへ誘導するような手法も今後必要だと考える。	ホームページについては、本部を通し検討したい。	機構ホームページにおいても検討されるよう働きかけを行っています。
その他	運営調整会議についてマスコミを通じて広報できたら、もっと県民の皆さまに活動をご理解いただけるのではないか。	当会議の開催については報道機関にお知らせしている。	ねんきん月間等も含め、広報活動を行っています。

４．令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見等（１/３）

令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見・要望

テーマ	年金委員（職域型・地域型）の拡大を図っているところですが、今後どのような方法で委員獲得が可能かご意見等をお聞かせください。

委員からの意見・要望	年金機構での対応
・他の年金事務所のアプローチ方法等を参考にしてはいかかでしょうか。 また、人の繋がりを頼り、現に地域型年金委員の方から候補者をご紹介いただき広めていくことも必要と考えます。そのためには地域型年金委員の方の協力が不可欠であり、研修会等を更に充実させるなどし、地域型年金委員の方には、改めて年金委員の役割や活動内容等をご認識いただき、様々な活動をされる際には参加者に対して年金委員の役割等を説明して幅広く知っていただくことも必要と考えます。	県内および東北地域の活動状況を確認しながらアプローチを行っているところです。 現存の地域型年金員からのご紹介による参加者の拡大も図っている状況です。
・同じ町内または事業所に、理解者を複数人持つことを提案します。地域型の３年で更新可、職域型の任期なしでは担当者が固定となります。例えば、１期３年の任期とし、更新は不可、ただし１期３年（２期６年など）休んだのちは再登板可というのはいかがでしょうか。何人かで担ってもらうと、理解者が増えるかと思います。	地域型年金委員に任期を設けているのは、高齢化も一つの要因となっております。 職域型年金委員につきましては、事業所からの人数制限は設けていません。公的機関においては、更新いただけるケースは多いものの、民間企業においては、難しい状況になってきています。
・一般向けに広く年金委員の活動内容の周知を図ること ・市役所ＯＢや町内会長、民生委員等向けに制度の周知や案内を行う ・商工団体のほか、より範囲を絞り例えば業界団体への声掛け ・職域型年金委員から地域型年金委員への移行をお願いする。 ・けんぽ協会の職員で過去に年金事務を担当した経験のある者へのアプローチ ・福祉分野の行政経験者へのアプローチ	ご意見を参考にしながらあらゆるアプローチを検討していきたいと思います。ご協力をお願いいたします。
・職域型年金委員を引き受けた事業者に対する優遇措置を講ずる。	年金委員向けの研修会等を優先的に実施するなど検討していきます。
・４０代以降の女性は年金への関心度合が高いと思われることから、その方々をターゲットに関係機関への委嘱依頼を行うなど	年金業務に関心がありそうな者を中心としたターゲットを絞り込んだアプローチを検討します。
・退職された職域型年金委員への勧奨、また、職域型については、従来の勧奨の際に、親睦団体（各地区社会保険委員会）の存在、活動内容等をご紹介いただくことで、年金委員がどのようなものであるかを理解していただく。	職域型年金委員から地域型年金委員への勧奨について引き続き実施します。

４．令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見等（２/３）

令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見・要望

テーマ	日本年金機構では、国民年金保険料の納付率については、年金事業における関心度を示す一つのバロメータと考えております。 今後、納付率向上には、何が必要であるかご意見等がありましたらお聞かせください。

委員からの意見・要望	年金機構での対応
・離職者に対する国民年金の加入手続きや保険料納付、免除申請等の説明は非常に重要であり、適切な加入手続きや保険料納付等が、被保険者自身の年金額は勿論、納付率にも大きく影響するものと考えます。 ・令和４年度において、ハローワーク主催の雇用保険制度説明会への参加は限定的となったようですが、納付率向上等のためには、ハローワークの協力が不可欠となりますが、コロナ禍前と同様、年金機構職員が離職者に対して適時に直接説明や助言する機会をいただき、実施することが必要と考えます。	広報については、ホームページを中心にあらゆる機会を通じ実施しているところでありますが、まだまだ不足しているものと思われることから充実を図っていきます。 ハローワークとの連携については、本荘に続き、秋田でも説明会に参加しているところです。
・低所得者に対する猶予措置の拡大や、保険料免除措置の導入	免除制度を含め、年金制度の在り方については、本部を通じ厚生労働省へ提言します。
・口座振替およびクレジット納付申出を促進する ・市町村年金事務担当者への研修内容の充実（納付率向上に特化など）を図る	保険料の納付方法として口座振替・クレジットカード納付が有利なものと考えられるので獲得に努めます。 年金事業において市町村の役割は大きいことから事務担当者への研修を今後も実施します。
高校での年金セミナーは制度の周知のために効果はあると思う。ただし、生徒だけでは限定的であるため、ＰＴＡ等で保護者対象の年金セミナーも開催してはどうかと考える。	各種支援学校では、教職員および保護者の方を含め年金セミナーを実施しており、本年度も実施する予定であります。 ＰＴＡ等で保護者を対象とした年金セミナー開催については、実施方法も含め検討が必要と考えます。
・高校生や大学１～２年生、「２０歳の集い」の参加者を対象とした、今以上のアプローチが必要だと思います。(セミナー、パンフレット、ＳＮＳ等) ・年金セミナー等のアンケート結果でもわかるとおり、年金にあまり関心の無い若年層へのアピールが更に必要である。 ・納付率が下がる傾向にある２５～２９歳の年齢層の未納に転じた理由等の分析、２０歳前の教育	若い段階から年金に関心を持ってもらうことは大切だと思っています。現在、高校、大学、専門学校等で年金セミナーを実施しており引き続き実施していきます。 年金制度を身近に感じていただくためにもマイナポータルと連携したうえで各種届出ができるような整備が必要と思っています。現在、進めているところでありますが、未納層を分析したうえで対応できればと思います。
年金の仕組みについて、もっと分かりやすい説明方法がないか考えてはいかがでしょうか。自分のためにどう役立つかなど、もっと簡単に。	年金セミナー等では講師のスキルアップを図り、分かりやすい説明を心がけます。チラシや動画等の広報媒体についても本部を通じ、厚生労働省へ働きかけできればと思います。

４．令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見等（３/３）

令和５年度秋田県地域年金事業運営調整会議（書面開催）での意見・要望

テーマ	日本年金機構では、毎年11月を『ねんきん月間』とし、年金制度の周知を図っているところですが、より多くの皆さまに年金制度の周知を図るうえで必要なことがございましたらご意見等をお聞かせください。

委員からの意見・要望	年金機構での対応
・新聞広告、公共交通機関車両内の広告等への掲載や、ＳＮＳを活用する。 ・相談時やイベント開催時にマイナポータルやねんきんネットの普及活動を行い、個人向けに年金制度の充実を図る。 ・学生・新社会人・新成人などの若年に特化した周知を図る。	年金事務所への来所時にマイナポータルへの加入促進のご案内を行っています。 市区町村を通じ、成人式等のイベントで年金制度の周知を図ります。
・商工団体、業界団体への声掛けにより周知活動の幅も広がっていくものと思います。 ・積極的なマスメディアの活用を図る ・マスコミの影響は大きいことから、『ねんきん月間』のみならず、できる限り多くの報道機関への掲載の働きかけを継続すること。 ・各団体が開催する各種イベントや研修会等において、ポスターの掲示や関係資料の配布をお願いして、周知を図ること。	税務署および法人会から事業所へ年金制度のチラシを配布しました。 商工団体や報道機関等へも働きかけを行っていきます。

テーマ	日本年金機構の地域年金展開事業において貴団体でご協力いただけることがありましたらお聞かせください。

委員からの意見・要望	年金機構からのお願い
・秋田市広報媒体（ＨＰ、広報誌、新聞広報版、ラジオ、テレビ広報番組）による周知を行う ・年金ポスターコンクールの入賞作品を「こども新聞」に掲載する。 ・広報誌「社会保険あきた」の継続活用	現在行っている紙媒体での広報（各市区町村の広報誌、秋田魁新報社「こども新聞」、「社会保険あきた」）について継続してご協力をお願いいたします。
・会員事業者に対する周知および啓発活動 ・各地区での委員会研修会などを通じて、事業への周知理解、協力、事業主および従業員への情報発信。	商工会・商工会議所でのイベント、事業所への研修会等において年金制度の周知を図れればと思いますのでご協力お願いします。
・ＨＰのリンク周知	各関係機関のＨＰにおいて、日本年金機構本部のリンクを貼り付けていただければと思いますのでご協力をお願いします。

５．令和６年度の地域年金展開事業の取り組み方針

〇各事業への取り組み方針
　令和６年度における各地域年金展開事業計画

事業名	取り組み内容	具体的な活動
地域連携事業	〇各自治体や事業所向けの説明会および研修会等のオンラインでの実施を強化する。	①各自治体への対応 全県統一したオンラインでの研修会を実施するとともに対面での研修会も並行し実施する。 ②事業所等への対応 新規適用事業所を中心に計画的なオンラインでの説明会を実施する。
年金セミナー事業	〇年金セミナーの開催数増加につなげる。	①教育機関での実施 未実施の教育機関へ開催の案内を行い、多くの教育機関で年金セミナーを実施する。 ②特別支援学校での開催 特別支援教育課の協力を得ながら、特別支援学校への年金セミナーを実施する。
年金委員 活動支援事業	〇年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行い、委員の制度に関する知識の定着および活動の質の向上につなげる。	①地域型年金委員連絡会および地区連絡会の開催 年２回連絡会を開催し、制度改正等の最新情報の提供を行う。 ②職域型年金委員への情報提供 関係団体等と連携したうえで年金委員研修を開催し、制度改正等の最新情報の提供を行う。
地域年金推進員 委嘱事業	〇地域年金推進員の活動日数の向上を図り、年金セミナーの開催数増加につなげる。	①教育委員会等への協力要請 県教育庁へ年金セミナー対象校の拡大に向けた協力を要請する。 ②地域年金推進員の活動 地域年金推進員と意見交換を行い、年金セミナー開催へのアプローチ活動および講義内容を充実させ実施する。

６．令和６年度の取り組み計画

〇令和６年度の各事業の実施時期等

時期		事業	具体的な活動内容
上期	6月21日	令和６年度地域型年金委員連絡会開催	年金制度の周知活動
	7月19日	令和6年度秋田県地域年金事業運営調整会議	年金事業への意見の反映
下期	11月上旬	ねんきん月間、年金の日イベント開催 令和6年度全国年金委員研修会開催	年金制度の周知活動
	11月中旬	年金委員・健康保険委員・事業主表彰式	年金委員等の表彰
通年	広報誌	広報誌「スマイル」の送付（職域型年金委委員） 広報誌「支えあい」の送付（地域型年金委委員）	ねんきん月間にかかる取り組みを実施する 年金制度の周知活動
	年金委員 の委嘱勧奨	年金委員の委嘱拡大	年金制度の周知の拡大

7．地域年金展開事業における会議等の取り組み

○令和6年度においては、オンラインの活用による非対面型、訪問による対面型の会議・研修会等を実施していきます。

○研修等に参加いただけるよう、Ｗｅｂ会議ツール等を活用した非対面形式の拡大を図ることとしています。

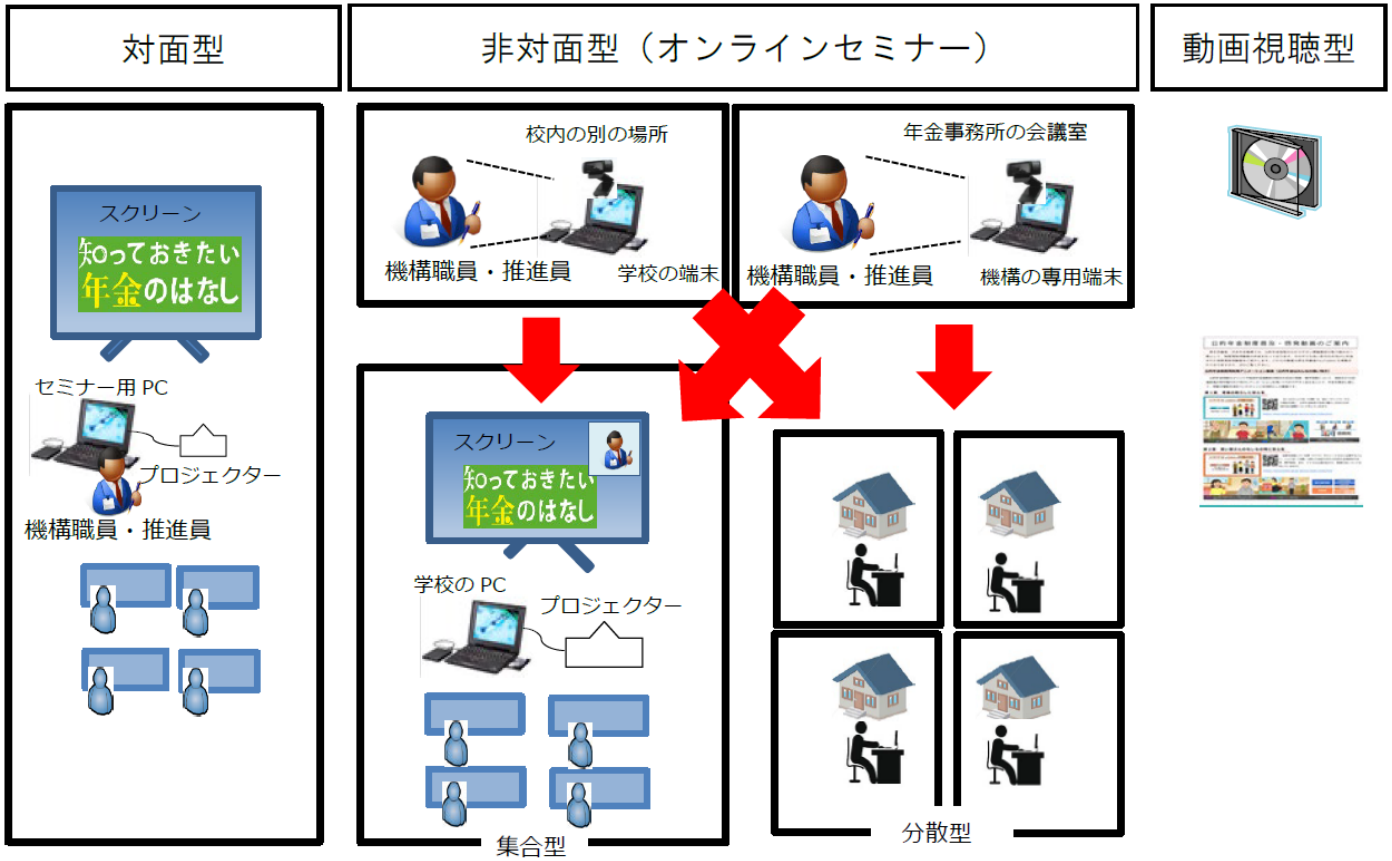

８．事務所別事業実施結果　（令和６年４月～令和６年６月）

		秋田年金事務所	鷹巣年金事務所	大曲年金事務所	本荘年金事務所
４月～６月	地域連携事業	・新規適用事業所へのオンラインによる説明会 ・市町村国民年金担当者研修会（5月、６月実施）	・新規適用事業所へのオンラインによる説明会 ・年金エッセイ募集ポスター等設置依頼（管内市町村、学校、駅、図書館、会館等） ・市町村国民年金担当者研修会（６月実施）	・新規適用事業所へのオンラインによる説明会 ・年金エッセイ募集ポスター等設置依頼（管内市町村、学校、駅、図書館、道の駅等）（5月31日） ・市町村国民年金担当者研修会（６月14日）	・新規適用事業所へのオンラインによる説明会 ・年金エッセイ募集ポスター等設置依頼（管内市町村、商工会、学校）（6月10日） ・市町村国民年金担当者研修会（5月22日）
	年金セミナー事業	・年金セミナー 日本赤十字秋田看護大学、日本赤十字秋田短期大学、聖園学園短期大学、ノースアジア大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学 ・20歳到達者へのオンライン説明会	・年金制度説明会の実施 社会保険委員会支部研修会 ・年金セミナーの実施依頼 管内の学校14校を職員が訪問 ・学生へ国民年金チラシ配付依頼 管内の大学等4校を職員が訪問	・年金制度説明会の実施 大曲地区社会保険委員会研修会（6月14日） ・年金セミナーの実施依頼 管内の学校等20校へ文書勧奨（5月9日） ・管内の市町村民生委員担当部局に年金制度説明会の開催勧奨（4月22日）	・年金制度説明会の実施 社会保険委員会支部研修会 ・年金セミナーの実施依頼 管内の学校へ文書勧奨
	地域相談事業	・出張年金相談の開催 男鹿市（月1回）	・出張年金相談の開催 能代市（毎週１回） 鹿角市（毎週１回） 大館市（毎週１回）	・出張年金相談の開催 横手市（月2回） 湯沢市（月2回）	
	年金委員活動支援事業	・地域型年金委員連絡会（６月21日） ・被保険者50人以上の職域型年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書送付	・地域型年金委員連絡会（６月21日） ・被保険者50人以上の職域型年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書送付	・地域型年金委員連絡会（６月21日） ・被保険者50人以上の職域型年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書送付（5月29日）	・地域型年金委員連絡会（６月21日） ・被保険者50人以上の職域型年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書送付

年金制度の情報など、詳しくはこちらで ご確認をお願いしています。

日本年金機構　ホームページ

https://www.nenkin.go.jp/

日本年金機構公式Ｘ（旧twitter）

@Nenkin_Kikou

「ねんきんネット」で、自分の年金、自分で管理！

☑ **「ねんきんネット」**

24時間いつでもどこでもスマホでも、自分で年金記録を

確認できるインターネットサービスです。

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成23年度	28歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成24年度	29歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成25年度	30歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成26年度	31歳	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
平成27年度	32歳	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	共済	－	－	－
平成28年度	33歳	国年											